

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所
2020年度 パフォーマンス向上会議情報(2020年10月15日(木)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2020年10月15日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	<p>【6号機バッテリー室空調機の室外機ドレンパン下部からの結露水の滴下について】 当直員が6号機コントロール建屋バッテリー室空調機の室外機ドレンパン下部より1滴/秒程度の結露水が滴下、床面に溜まっていることを確認。 空調機を冷房運転から送風運転に切替え、結露水の滴下が止まったことを確認。 床面の滴下水の拭き取りを実施。 原因は結露水用排水配管の詰りにより、結露水が排水されずドレンパンから溢水したものと推定。 今後、排水配管を点検、清掃予定。 バッテリー室内の換気は、当該空調機の送風運転で可能であり、送風運転に切替え後の室温は、著しい温度上昇がないことから設備機能への影響はなし。</p>	GⅢ	10月12日
2	<p>【4号機運転日誌のサブドレン水位の記録の誤りについて】 当直員が4号機運転日誌を確認していたところ、10月9日1時から10月13日20時までの1時間毎のサブドレンピットNo. 30, 31, 40, 59の各水位記録が他のサブドレンピットの水位となっていることを確認。 原因は、4号機運転日誌を作成する表計算ソフトの当該サブドレンピット欄に誤った計算式が入力されていたもの。 実施計画に規定されている「建屋滞留水水位がサブドレンピット水位より低いこと」については、当該期間中に関連警報の発生がなかったこと、監視室の巡視によるパラメータの数値に異常がなかったことから問題なしと判断。 表計算ソフトの計算式を修正し、4号機運転日誌の当該サブドレンピット水位の記載誤り箇所を正しいデータに訂正を実施済み。 今後、再発防止策を検討予定。</p>	GⅢ	10月13日